

丹波の森宣言（昭和63年）



貝原 俊民
前兵庫県知事



河合 雅雄
世界のサル博士
(名誉市民)

丹波の森宣言

丹波の自然と文化は、現在及び将来にわたる住民共有の財産であって、これを維持発展させることは私たちに課せられた重大な責務です。

今、私たちはこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波の森」づくりを次のように進めることを宣言します。

1. 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます
2. 丹波の自然景観を大切に、花と緑の美しい地域づくりを進めます
3. 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切に、個性豊かな地域文化を育てます
4. 丹波の素朴さと人情を大切に、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます

昭和63年9月1日



丹波篠山

丹波篠山の魅力を生かすまちづくり

農

- ◆ 農都宣言（H21）
- ◆ 農都創造条例（H26）
 - ◆ ふるさとの川・水路づくり指（H25）
 - ◆ ふるさとの森づくり条例（H26）

美しい 丹波篠山

- ◆ 景観計画（H23）
- ◆ まちづくり条例改正（H23）
- ◆ 屋外広告物条例（H26）
- ◆ 土地利用基本条例（H26）

文化の 香り

- ◆ 重要伝統的建造物群保存地区（2地区）
- ◆ 丹波焼、春日能、祭礼
- ◆ 史跡篠山城跡、八上城跡、車塚古墳

自然

- ◆ 生物多様性ささやま戦略（H25）
- ◆ 鳥獣害対策と共生の道

農都宣言（平成21年）

丹波篠山市は、食の安全と安心を未来にわたって育み、篠山特有の自然を生かし、農業の新たな先駆者として更なる振興を実現するため、

- 1 「いのち」を支える「農」を未来に育みます。
- 1 「農」を支える「人・土・水」を大切に育みます。
- 1 「丹波篠山」を支える「特産物」を育みます。

を基本理念として、「自然の気候風土に恵まれた日本一の農業の都、篠山市」をここに宣言します。



農都創造条例（平成26年施行）

- 1 多様な担い手の確保と中核を担う
農業者の育成
- 2 特産農産物の安定的な生産、品質の向上
- 3 自然環境と生物多様性に配慮した
環境保全型農業と農村づくり
- 4 農地の保全と活用



獣害対策（野生生物との共生の道）

◇ 農林水産大臣表彰受賞（平成30年）

全国モデルのサル対策

1 計画的な個体数管理

- ・保全(群れの大人メスの数を把握)と被害減の両立

2 集落主体の対策支援

- ・サルメールによる位置情報
- ・追い払い(モンキードック、花火など)
- ・電気柵の設置支援



日本農業遺産認定（令和3年）





丹波篠山

農都のめぐみ米（１）

- 1 化学窒素量・農薬使用回数を兵庫県通常栽培基準の半分以下にする
- 2 おたまじゃくしの生育を待って中干しするなど生態系への配慮
- 3 代かきや田植え時に濁水が川に流れないように防止する
- 4 稲わらや堆肥、土壌改良材などを使用する
- 5 土づくり、適期の田植え、収穫など美味しい米づくりなどの取組み



農都のめぐみ米（2）



日本一の学校給食

(令和元年 学校給食甲子園優勝)



丹波篠山



丹波篠山

農都のまほろば水路



丹波篠山

オーガニックビレッジ宣言(令和5年)



市長

オーガニックビレッジの取組の経緯

1974(S49) 丹南町有機農業実践会

2017(H29) 丹波篠山自然派

2022(R4) 認定農業者連絡協議会懇談会での

「オーガニックビレッジ」取組みの打診

「市としてブランドイメージを向上させ、農産物を売り出していくチャンス」

「ニーズはある」「観光やふるさと納税も巻き込んだ“まちづくり”として進めたい」

有機JAS取得農家、大規模農家、新規就農者、JA、県、市が参画した丹波篠山ワクワク農都づくり協議会の設立

→ 有機農業実施計画の策定検討

多様なかたちで人×自然のかかわりを創り出し、楽しむ中で丹波篠山の自然を維持管理
=丹波篠山市が目指すオーガニックビレッジの姿